

令和 5 (2023) 年度 東京大学大学院工学系研究科 都市持続再生学コース（都市工学専攻） 修士課程学生募集要項 **10 月入学**

・新型コロナウイルス感染症等の影響により、本募集要項の内容を変更する場合は、本研究科 Web サイトで公表しますので、随時確認してください。

(http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/admission/general_guideline.html)

教育研究上の目的

本研究科は、工学を基盤として未踏分野の開拓や新たな技術革新に果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献するとともに、科学技術に関する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、多様性への理解と広い視野を持って社会的課題の解決を目指す実行力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。

求める学生像

- 1) 本研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、強い意欲を持って学ぼうとする人
- 2) 専攻する分野における十分な基礎知識に加えて、工学的・論理的な思考力を有し、社会的課題の解決に強い意欲を持つ人
- 3) 基本的なコミュニケーション能力、外国語能力及び健全な倫理観を持ち、多様性を尊重して国際社会に貢献することを目指す人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科は、その教育研究上の目的に沿って、人材を養成します。修士課程は、研究や課程における学修を通して、専攻する分野における高度な専門性を身につけ、工学的・論理的な思考力を磨き、問題解決能力・リーダーシップを発揮できることを要求しています。さらに、国際的なコミュニケーション能力を有し、高い倫理観・責任感を有することを要求しています。

入学者選抜においては求める学生像に基づき、筆記試験、口頭試問を実施し、併せて出身校の学業成績や外国語能力等を含む提出書類等を評価して選抜します。その際に以下の能力を有しているかを重視します。

- ・志望分野において十分な専門性を身につけ、工学的な基礎力・思考力を有していること。
- ・未知の課題を解決する意欲を有していること。
- ・基本的なコミュニケーション能力と外国語能力を有すること。

本研究科では、都市工学専攻・社会基盤学専攻・建築学専攻の3専攻を横断する教育プログラム「都市持続再生学コース」（学生は都市工学専攻に所属）の学生を募集します。

本コースは、都市計画・都市マネジメント・都市整備・空間デザインに関する統合的・実践的・国際的な知識と技術を修得した高度専門職能人の養成を行うことを目的とする社会人修士課程です。原則として、出願時までには都市の計画・デザイン・マネジメント・整備・保全、あるいは様々なまちづくり活動に関わる分野で、社会人として2年以上の実務経験を有する方を入学者の対象とします。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者(注1)
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(注2)
- (3) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者(注2)
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者(注3)
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、令和5(2023)年9月30日において22歳に達しているもの(注1)(注4)

(注1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者(修了者)等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

(注4) ①上記(6)に該当する者とは、上記(1)から(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

②上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、事前に出願資格及び提出書類等を確認の上、令和5(2023)年年4月17日(月)までに工学系研究科学務課大学院チーム(10. 問合せ・連絡先 参照)に提出すること。

③入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

2. 出願方法

- (1) 入学願書等は入学願書作成入力フォームにて作成すること。
(http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/admission/general_guideline.html)
- (2) 出願はオンラインに限る。詳細については、本研究科 Web サイトで確認すること。
(http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/admission/general_guideline.html)
- (3) 受付期間 令和5(2023)年5月15日(月)から19日(金) 午後3時(日本時間)【厳守】

3. 試験期日及び場所

- (1) 期日 令和5(2023)年6月17日(土) また、6月24日(土)を予備日とする。すべて

の受験者に両日の出席を求める場合がある。

- (2) 場所 東京大学本郷キャンパスで、対面により実施する。ただし、個別の受験者の状況を勘案し、一部の受験者に自宅等からオンライン形式での受験を指示する場合がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に鑑み、全ての受験者について自宅等からのオンライン形式での実施に切り替える場合がある。

期日・時間・場所・入試形式等の詳細は、「都市持続再生学コース入学志望者案内」を参照すること。またその後に変更や補足が生じた際は、入学願書に記入された各受験者の電子メールアドレス宛に変更・補足の内容を送付する。

4. 選抜方法

入学者の選抜は、事前の提出書類、筆記による試験、口述による試験で評価し、同時に本コースでの教育への適格性についての評価を行うことにより、総合的に判定し選抜する。試験の科目は、「英語」・「専門」・「論理および構想」の3科目である。

- 備考 1) 試験科目の詳細については、「都市持続再生学コース入学志望者案内」を参照すること。
- 2) 外国人出願者は、選抜方法が異なる場合があるので、あらかじめ都市工学専攻事務室に問い合わせること。
- 3) 志願者が多数の場合は、筆記による試験の結果により予備選抜を行うことがある。

5. 募集人員及び入学日

- (1) 都市持続再生学コースの学生は、都市工学専攻に所属する。

専攻	募集人員
都市工学専攻	12名

- (2) 入学日 令和5(2023)年10月1日

6. 提出書類等

書 類 等	提 出 者	摘 要
入学願書	全員	WEB 出願システムに必要事項を正確に入力すること。 入試に関する連絡はメールで行うので、必ず連絡のとれるメールアドレスを記載すること。 WEB 出願システムの指示に従い、顔写真データ(<u>上半身脱帽、正面向き、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの</u>)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、学生証作成の際にも使用する。
検定料	全員 [日本政府（文部科学省）奨学金留学生を除く]	30,000 円 銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行又はクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 銀行振込の場合、WEB 出願システムから出力した検定料振込依頼書を用いて、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。振込方法等の詳細は、WEB 出願システムから出力した検定料振込依頼書及び注意書を参照すること。 また、コンビニエンスストア、ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行又はクレジットカードでの払込の場合の手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院工学系研究科 検定料払込方法」を参照すること。
出身大学の 卒業証明書	全員 [本学工学部卒業者を除く]	1) 原本の写し (PDF) をアップロードすること。合格した際には、入学手続き時に原本（出願時にアップロードした証明書の紙媒体）を提出すること。 2) 出身大学が発行したもの（公印入り）で、学位が明記されていること。複数ある場合には 1 つの PDF に結合すること。日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書には、日本語訳又は英語訳を添付すること。 3) 出願資格 (5) の者は、大学改革支援・学位授与機構が作成した学位授与証明書を提出すること。 4) 成績証明書に卒業年月日・学位が記載されている場合は不要。

出身大学の 成績証明書	全員 [本学工学部卒業者を除く]	1) 原本の写し (PDF) をアップロードすること。合格した際には、入学手続き時に原本 (出願時にアップロードした証明書の紙媒体) を提出すること。 2) 出身大学が発行したもの (公印入り) で、学部 (教養課程を含む) の成績証明書をアップロードすること。複数ある場合には 1 つの PDF に結合すること。日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書には、日本語訳又は英語訳を添付すること。 3) 大学院修了 (見込み) 者は大学院の成績を証明するもの。 4) 大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書もアップロードすること。 5) 高等専門学校専攻科出身者は、学科・専攻科両方の成績証明書をアップロードすること。
安全保障輸出管理 チェックシート	以下のいずれかに該当する者 ・日本以外の国籍を有する者 ・日本の国籍と外国の国籍を有する者 (重国籍者) ・入学希望時期の直前の所属 (大学、勤務先等) が海外機関の者 ※在日本の機関や、過去に海外機関に所属していたが現在は在日本の機関に所属している者は、対象外。	WEB 出願システムに必要事項を正確に入力し作成すること。
その他	該当者	「都市持続再生学コース入学志望者案内」を参照すること。

注) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を添付すること。

7. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格者は、令和 5(2023)年 7 月 13 日(木)午後 4 時頃、本研究科 Web サイトに掲載する。
(https://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/admission/general_fee.html)
- (2) 入学許可は、令和 5(2023)年 7 月下旬に本人宛にメールで通知する。ただし、安全保障輸出管理チェックシート提出者については、「東京大学安全保障輸出管理」の審査完了後に通知する。
- (3) 入学許可の通知を受けた者は、別途メールで通知される入学手続に関する指示に従い、令和 5(2023)年 9 月 20 日(水)(予定)までに必要な入学手続を行うこと。期日までに入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

- (4) 電話、FAX、メール等による可否についての照会には、一切応じない。
- (5) 入学時に必要な経費（令和5(2023)年度予定額）
（日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。）
- ①入学料 282,000 円（予定額）
- ②授業料 後期分 267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）
- 注）上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

- (1) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、書類の返却はしない。
- (2) 受験票の交付については、本人宛にメールで通知する。令和5(2023)年6月2日（金）までに受験票に関するメールが届かない場合は、工学系研究科学務課大学院チーム(10. 問合せ・連絡先 参照)に連絡すること。
- (3) 社会人で在職の身分のままで入学を希望する者は、在職のまま大学院に在籍すること（必要に応じて長期履修制度等を活用することを含む）に支障はない旨を記した所属長の承諾書（様式任意）を、入学時に提出すること。
- (4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願前に工学系研究科学務課大学院チーム(10. 問合せ・連絡先 参照)及び都市工学専攻事務室（「都市持続再生学コース入学志望者案内」を参照）に申し出ること。
- (5) 外国人は、入学手続時までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 事情によっては、出願手続、試験の方法、試験期日等について、変更することがある。
- (7) 納入された検定料はどのような事情があっても、払い戻しはしない。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (9) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (10) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は本研究科 Web サイト等で行うので注意すること。

9. 不正行為に対する対応

出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って合格、及び入学を取り消すことがある。

10. 問合せ・連絡先

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム

電話 03(5841)6038、7747（平日 9:00～17:00※土日祝日を除く）

※質問や問合せは、緊急の場合を除き、本研究科 Web サイトにある「お問い合わせ窓口—入試関係（大学院）」からお問い合わせください。

(<https://www.t.u-tokyo.ac.jp/contact>)

令和 5(2023)年 4 月

東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っています。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としています。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。